

マージン率等に係る情報提供

株式会社アイユース

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年11月～令和7年10月)

記

- 令和7年10月31日付け派遣労働者数 28人
- 派遣先事業所数（実数） 13件
- 労働者派遣に関する料金の平均額 20,814円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,642円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
34.4%
- 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (☒ 有 ・ 無)
 - ・ 協定対象労働者の範囲：派遣先で受付・案内事務員に従事する従業員
 - ・ 協定の有効期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
入職時等基礎的訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
職能訓練	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
職種転換訓練	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
階層別訓練	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
その他教育訓練	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL078-335-6403

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練等、弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等

人件費内訳

